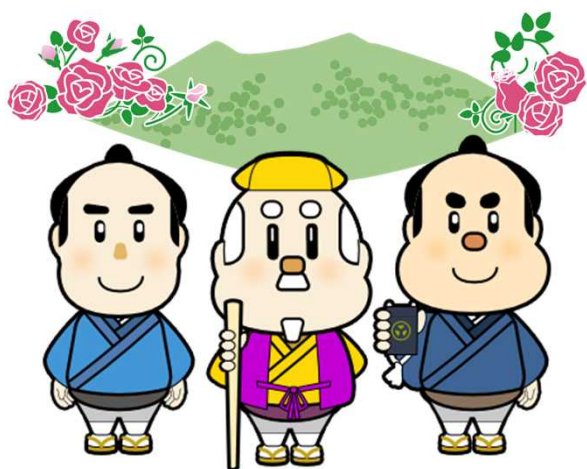


令和7年度 茨城労働局 行政運営方針

～誰もが安心して働くことができる茨城を目指して～



第1章 労働行政を取り巻く情勢

第2章 令和7年度の重点施策

働き方改革の推進と 人材確保・人材育成の支援

- 1 働き方改革の推進と賃金引上げに向けた支援等
- 2 多様な人材の活躍促進と人材確保の支援等

第3章 令和7年度の主要施策

安全で健康に働くことができる 環境づくり

- 1 労働条件の確保・改善対策
- 2 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
- 3 最低賃金制度の適切な履行確保
- 4 労災保険給付の迅速・適正な処理

円滑な就職に向けた支援の推進

- 1 リ・スキリングによる能力向上支援・労働移動の円滑化
- 2 求職者に対する支援の充実
- 3 地方公共団体と連携した雇用対策、就労支援

誰もが働きやすい労働環境の整備

- 1 仕事と育児・介護の両立支援等
- 2 総合的なハラスメントの防止
- 3 就業環境の整備等
- 4 労働行政・労働法令の周知、広報

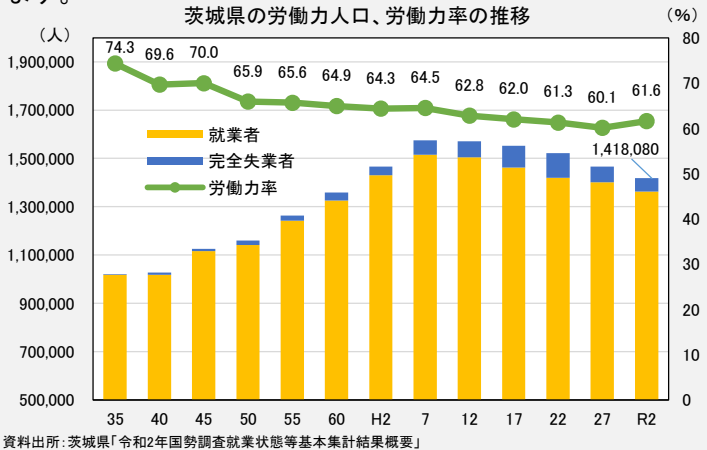
第1章 労働行政を取り巻く情勢

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な課題に直面する中、足下では、急激な物価上昇に対して賃金の上昇が追いついていない状況にあります。成長と分配の好循環による、物価上昇を上回る持続的な賃金引上げの実現に向けて、三位一体の労働市場改革の推進や人材確保支援に取り組むとともに、多様な働き方を支えるセーフティネットの構築や労働者の主体的なキャリア形成支援、男女ともに育児に関わることのできる環境の整備等が求められています。

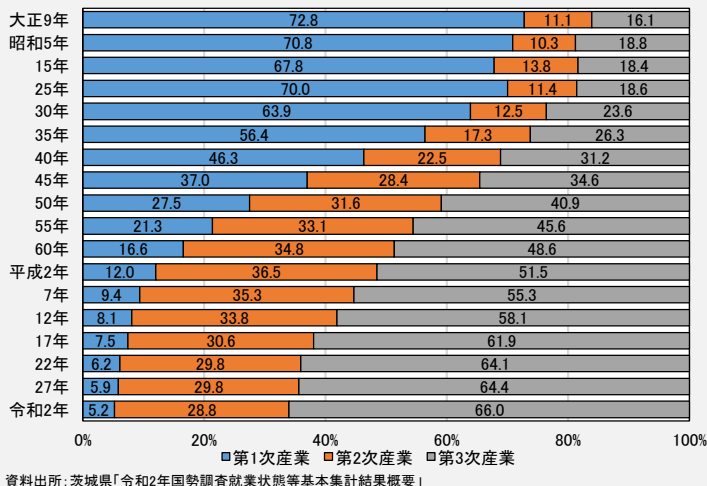
労働力人口

人口減少や高齢化の進行、ワークライフバランスの変化等により、茨城県の労働力人口は漸減しています。

産業別では、就業者の6割以上が第3次産業に就業しています。

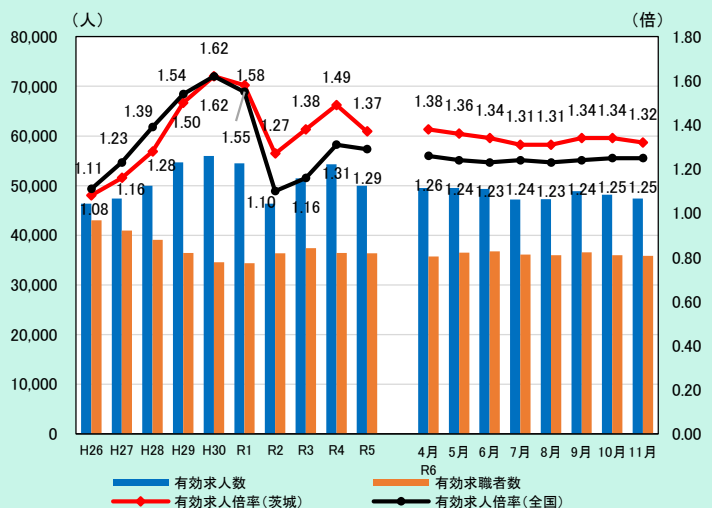


産業別15歳以上就業者数の割合の推移



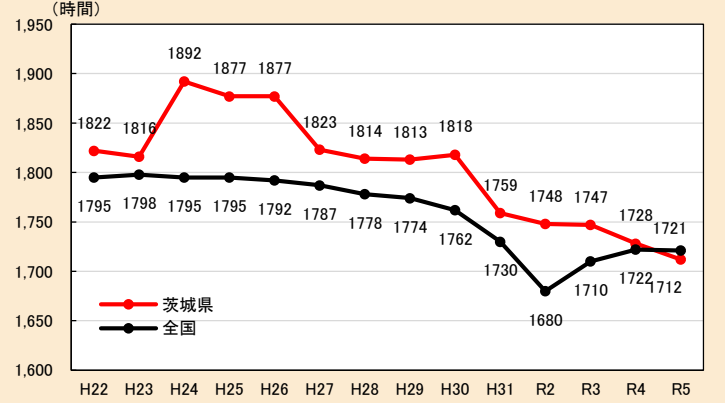
有効求人倍率

全国的に生産年齢人口の減少が進む中、茨城県においても有効求人倍率は1倍を超え、人材不足の状況が続いています。



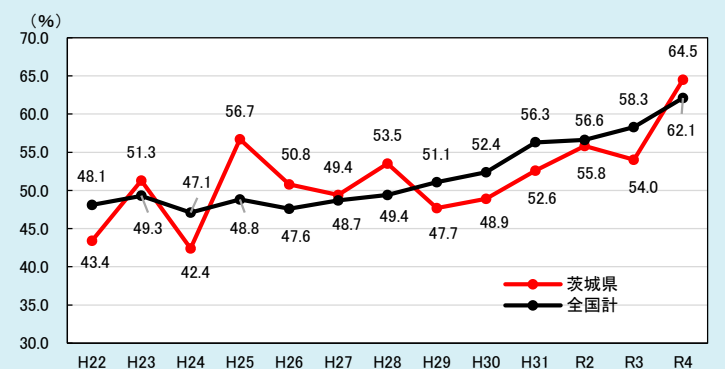
労働時間

年間総実労働時間(事業所規模30人以上)は減少傾向で推移しています。長らく全国平均を上回っていましたが、令和5年は1,712時間となり、全国平均を下回りました。



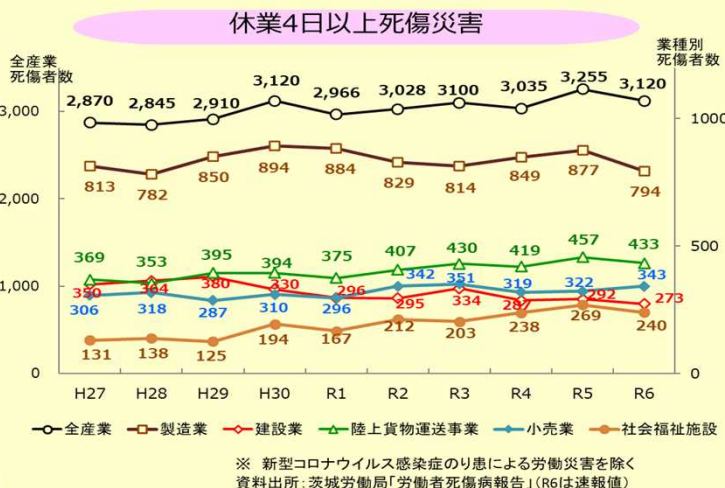
年次有休休暇取得率

年次有給休暇の取得率は概ね上昇傾向で推移しています。直近の取得率は64.5%と、全国で8番目の水準となっています。



労働災害発生状況

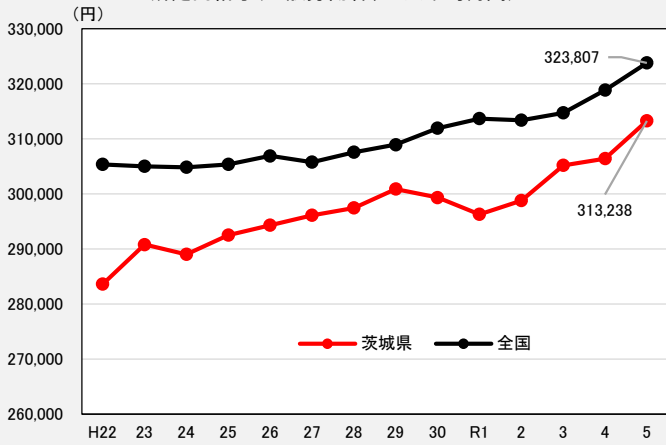
労働災害は近年増加傾向で推移していたところ、令和6年(速報値)は前年よりわずかながらも減少しました。



賃 金

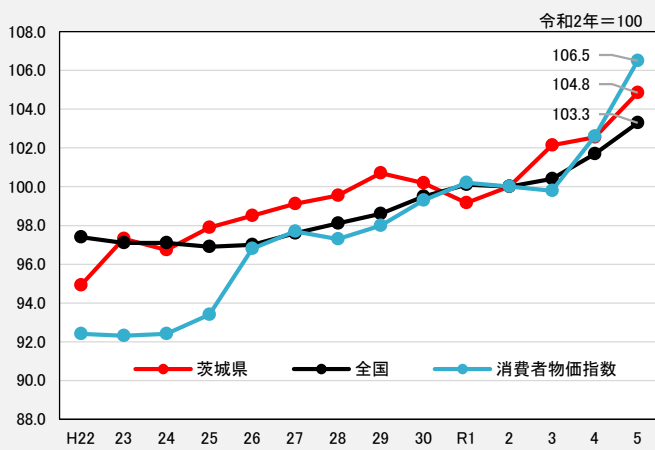
茨城県の賃金は、緩やかな上昇傾向にあります。一方で、国際情勢や円安等の要因により、ここ数年、物価が急激に上昇しています。

所定内給与（一般労働者、一人平均月間）



資料出所：厚生労働省、茨城県「毎月勤労統計調査」事業所規模5人以上、性別計、産業計

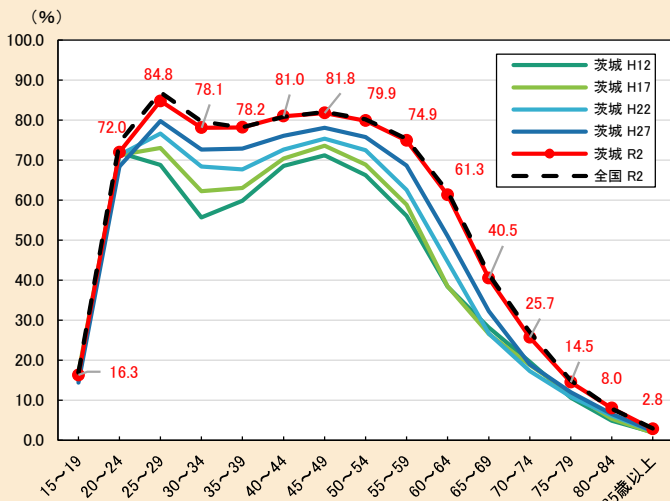
名目賃金指数（所定内給与、一般労働者）と消費者物価指数



資料出所：厚生労働省、茨城県「毎月勤労統計調査」事業所規模5人以上、性別計、産業計
総務省統計局「消費者物価指数」水戸市、持ち家の帰属家賃を除く総合

女性活躍の状況

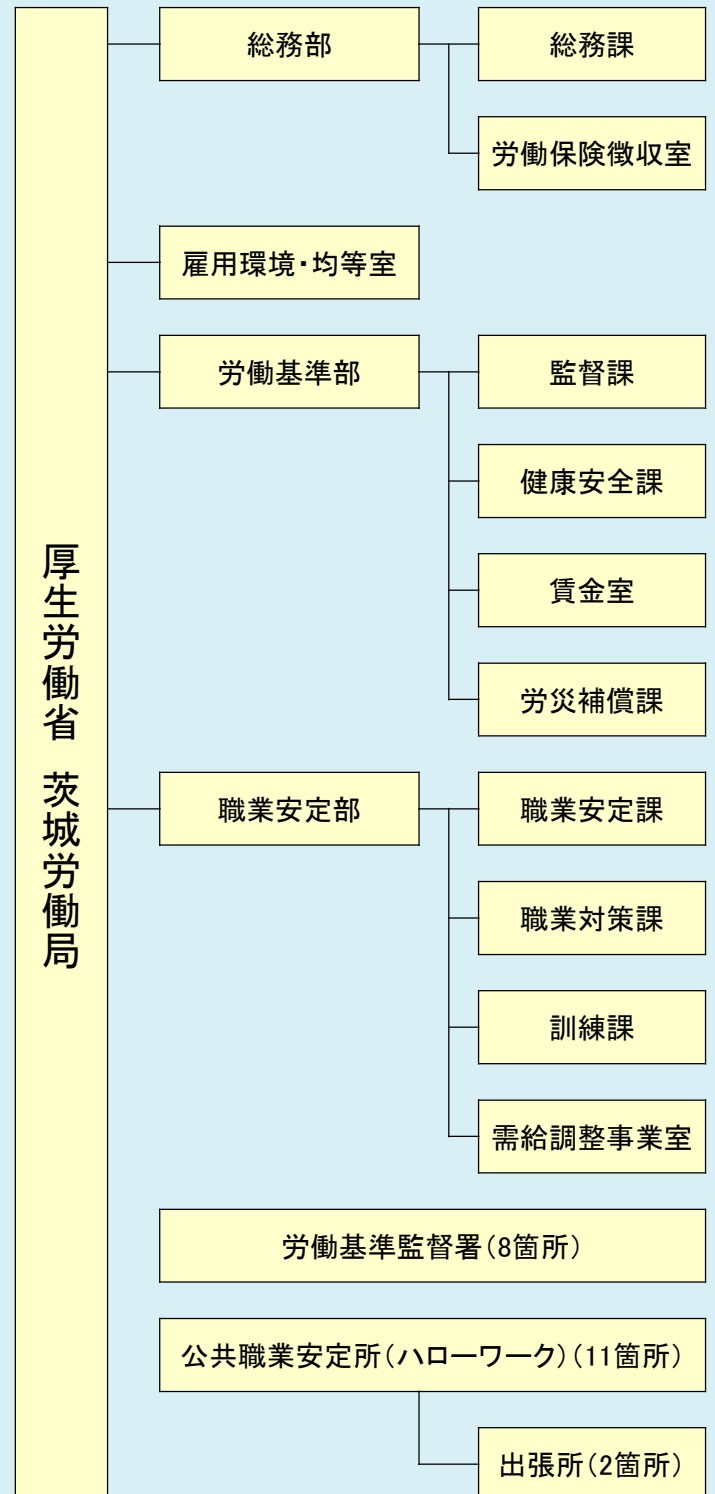
茨城県の女性の労働力率は全ての年代で概ね上昇傾向で推移し、女性の活躍が進んでいます。M字型カーブの谷も年々浅くなっています。



資料出所：総務省「国勢調査」

総合労働行政機関としての政策の推進

茨城労働局は、～誰もが安心して働くことができる茨城を目指して～をコンセプトに、働き方改革の推進と人材確保・人材育成の支援を令和7年度重点施策に位置付け、地域における総合労働行政機関として四行政分野（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）における雇用・労働施策を総合的、一体的に運営し、労働局、労働基準監督署（以下、「監督署」という。）及びハローワークが一体となり、関係機関との緊密な連携を図りながら取り組んでまいります。



働き方改革の推進と人材確保・人材育成の支援

●長時間労働の抑制や多様で柔軟な働き方、継続的な賃上げといった働き方改革を推進していくには、深刻な人材不足の解消や効率的な人材の育成が必要不可欠です。

●茨城労働局では「働き方改革と人材確保・人材育成」を一体のものとして捉え、労働局、監督署、ハローワークが地方自治体、関係機関とも連携しつつ、様々な施策を一体的に展開してまいります。

1. 働き方改革の推進と賃金引上げに向けた支援等

中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援

●令和6年4月から、これまで適用が猶予されてきた建設業、自動車運転者、医業に携わる医師等についても時間外労働の上限規制が適用され、2019年から順次施行されてきた働き方改革関連法が全て施行となりました。これらの法律に対する理解が浸透し、賃上げを含めた働き方改革が一層進むよう、企業の積極的な取り組みを支援します。

●企業が賃上げに取り組む目的や方法は多様であり、ニーズに沿った助成金を利用できるよう「賃上げ」支援助成金パッケージを通じて、生産性向上に資する業務改善助成金や、建設、運輸、病院等の働き方改革に資する働き方改革推進支援助成金の業種別課題対応コースの活用を促します。

●働き方改革推進支援センターによる中小企業等への個別支援、医療勤務環境改善支援センターによる医業に特化した個別の労務管理支援に取り組みます。



働き方改革 広がる

働き方改革特設サイト▶

各助成金における年度毎の申請件数

申請年度	業務改善助成金	働き方改革推進支援助成金
R4	124	140
R5	285	119
R6	324	71

(R6年度はR6.12月未現在)

非正規雇用労働者の処遇改善・正社員転換の支援等

●キャリアアップ助成金の社会保険適用時処遇改善コース・正社員化コース・賃金規定等改定コースを活用し、年収の壁を意識せずに働くことのできる環境づくりを支援します。

●多様な働き方の実現応援サイトを通じて、非正規雇用労働者の処遇改善の好事例等の周知を行います。

●無期転換ルールの円滑な運用のため、無期転換ポータルサイトを通じて周知・啓発を図ります。



キャリアアップ助成金 社会保険適用時処遇改善コース

106万円の壁

5年超えたらずっと続くよ

多様な働き方の実現応援サイト

同一労働同一賃金の遵守の徹底

●同一企業内における正社員と非正規雇用労働者との不合理な待遇差を禁止する同一労働同一賃金の施行について、報告徴収等を通じた施行状況の確認を積極的に行います。また、法違反が認められた場合には、助言・指導の他、働き方改革推進支援センターによるコンサルティングにつなげます。



個々の企業の実態に応じた多様な働き方の導入支援

●働き方・休み方改善ポータルサイトを通じて、勤務間インターバル制度、選択的週休3日制などの柔軟な働き方について周知し、加えて、働き方改革推進支援助成金の労働時間・年休促進支援コース、勤務間インターバル導入コースを活用して時間外労働の削減等に取り組む中小企業等を支援します。

●年次有給休暇の時季指定義務の周知徹底や、計画的付与制度及び時間単位年次有給休暇の導入促進のため、夏季、年末年始、ゴールデンウィークなど年次有給休暇を取得しやすい時期に集中的な広報を行います。

●勤務時間、勤務地、職種・職務を限定した多様な正社員制度について、多様な働き方の実現応援サイトを通じて広く周知し、導入促進を図ります。

●育児・介護と仕事との両立、ワーク・ライフ・バランスの向上、働き方改革に資するテレワークの導入・定着促進のため、テレワーク総合ポータルサイトを通じて、テレワーク相談センターや中小企業等向け人材確保等支援助成金(テレワークコース)の活用を図ります。

●働き方・休み方改善コンサルタントや働き方改革推進支援センターによる個々の企業の実態に応じた個別支援を行います。

●配偶者手当の見直しやジョブ型人事(職務給)の導入など、賃金制度の見直しに関する好事例の提供により企業の取り組みを支援します。



最低賃金審議会の円滑な運営

●中央最低賃金審議会から示される目安、経済動向や、地域の実情、これまでの地方最低賃金審議会の審議状況などを踏まえ、充実した審議が尽くせるよう、地方最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。

地方版政労使会議による働き方改革等の機運の醸成

●茨城働き方改革・労働環境改善協議会を開催し、中小企業等における働き方改革、賃金引上げに向けた環境整備、労働環境の改善といった種々の課題に対する認識を政労使で共有し、オール茨城で働き方改革や人材確保に取り組みます。

2. 多様な人材の活躍促進と人材確保の支援等

多様な人材の活躍促進

【女性の活躍促進】

- 募集・採用、配置・昇進・昇格、教育訓練などの雇用管理のステージ毎の取扱状況や、性別を理由とした差別的取扱いがないか訪問により確認し、必要に応じて**ポジティブアクション**の提案など、男女雇用機会均等法の着実な履行確保、男女ともに活躍できる環境整備を支援します。
- 男女の賃金の差異に係る要因分析や雇用管理改善を促し、女性管理職の登用など、女性活躍推進を支援します。特に、男女の賃金の差異に係る情報公表等（義務企業：雇用する労働者数301人以上）の取組徹底を図ります。
- 女性活躍に関する情報公表に際し**女性の活躍推進企業データベース**を通じた企業の魅力発信を支援します。
- 女性活躍推進の優良企業**えるぼし認定**については、子育てサポート企業**くるみん認定**とともに認定取得を促し、企業の魅力向上による人材確保を支援します。



【高齢者の活躍促進】

- 70歳までの就業機会確保等**に向けた環境整備を図るため、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構で実施している65歳超雇用推進助成金や70歳雇用推進プランナー等による支援の周知・活用促進とも合わせ、事業主に対する、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図ります。

【障害者の活躍促進】

- 令和7年4月の除外率引下げ等を踏まえ、未達成企業等に対し、地域障害者職業センターや障害者就業・生活支援センター等の関係機関とも連携し、業務の選定、職場実習等を含めた計画的な雇入れ支援に向けた達成指導や、採用した障害のある従業員の職場定着等に向け、丁寧な支援を実施します。
- 障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している企業に対し、ハローワークと地域の関係機関が連携し採用準備の段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を行います。また、精神・発達障害がある方の雇用に向け、**精神・発達障害者雇用サポーター養成講座**を開催します。
- 障害者雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する**もにす認定制度**を通じ、障害者雇用のさらなる周知・啓発を図ります。

もにす認定制度

検索



【外国人の活躍促進】

- ハローワークによる事業所訪問や、雇用管理セミナーの実施等を通じ、外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言等を実施します。また、各種法令違反が疑われる事案を把握した場合には、速やかに関係機関への情報提供を行います。

求人充足サービス等の充実

- オンライン**を活用した求人受理により事業所の利便性を図るとともに、ハローワーク職員による事業所訪問による、魅力ある求人票作成のための助言や、求職者のニーズに応じた求人条件緩和の提案、就職面接会・職場見学会の開催などのきめ細かなサービスを積極的に推進し、**求人充足サービスの充実**を図ります。



- 従業員の職場定着等を促進するため、事業主等による雇用管理改善等の取組に対する助成金（**人材確保等支援助成金**）や、社会保険労務士を活用した雇用管理改善のコンサルティング等の周知を行い、人材確保を支援します。

人材不足分野における人材確保支援

- 特に人材不足が深刻な状況にある**医療・介護・保育・建設・運輸・警備**分野については、労働局、ハローワーク及び地域の業界団体等を構成員とした**人材確保対策推進協議会**を通じ、地域の関係団体等と連携した人材確保支援（セミナー・説明会・面接会等）の充実を図るとともに、ハローワークの**人材確保対策コーナー**を中心に、潜在求職者の積極的な掘り起こしや、求人充足に向けた条件緩和指導等による重点的なマッチング支援を実施します。

雇用仲介業者への対応

- 「**医療・介護・保育**」求人者向け特別相談窓口において、求人者から職業紹介事業者等に係る相談があった場合は、丁寧な相談対応に努めます。また、相談窓口寄せられた情報を基に法違反が疑われる事案については、速やかな指導監督を行います。
- 求人者が職業紹介事業者、募集情報等提供事業者を安心して利用するために、**雇用仲介事業のさらなる見える化の促進**の観点から、厚生労働省が運営する**人材サービス総合サイト**等における職業紹介事業者の手数料実績の公開義務化と募集情報等提供事業者の利用料金・違約金規則の明示義務化が適切に履行されるよう取り組みます。

雇用関係助成金の活用促進

- 雇用関係助成金ポータル**による電子申請の活用促進や、助成金事務センターにおける一体的な申請受理等により、助成金活用にあたっての事業主の利便性向上に取り組みます。
- 人材開発支援助成金**による支援を行い、企業における人材育成の推進、労働者の能力開発、デジタル人材確保に向けた訓練の活用を支援します。
- 特定求職者雇用開発助成金**（成長分野等人材確保・育成コース）により、就職困難者を対象とした円滑な成長分野（デジタル・グリーン）への労働移動、人材育成、賃金の引き上げを促進します。
- 早期再就職支援等助成金**（雇入れ支援コース及び中途採用拡大コース）や**産業雇用安定助成金**（スキルアップ支援コース）により、離職を余儀なくされた労働者の早期再就職及び定着の支援、中途採用の拡大、在籍出向で自社にはない実践での経験による新たなスキル習得のための支援を行い、より高い処遇への労働移動等の円滑化を図ります。

安全で健康に働くことができる環境づくり

～労働基準担当部署・労働基準監督署の取組～

1. 労働条件の確保・改善対策

長時間労働の抑制

●長時間労働の抑制と過重労働による健康障害の防止のため、長時間労働が疑われる事業場及び過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して監督指導を行います。

また、過労死等を発生させた事業場に対しては、企業本社における全社的な再発防止対策の策定を求める指導を実施するとともに、一定期間内に複数の過労死等を発生させた企業に対しては過労死等の防止に向けた改善計画の策定を求め、同計画に基づく取組を企業全体に定着させるための助言・指導（過労死等防止計画指導）を行います。

●中小規模の事業場に対して、働き方改革推進支援センターや、監督署の労働時間相談・支援班による、説明会の開催や個別訪問により、改正労働基準法等の周知はもとより、時間外・休日労働協定の作成方法の教示等を中心としたきめ細かな支援を行います。

●令和6年時間外労働上限規制適用開始業務等について

○建設業、自動車運転者に係る時間外労働の上限規制の遵守には、施主や荷主といった取引関係者、ひいては国民全体の理解を得ていくことが重要であり、引き続き、令和6年度適用開始業務等の時間外労働の上限規制特設サイト「はたらきかたススめ」を通じて、必要な周知を行います。



○トラック運転者については、引き続き、関係省庁とも連携しながら荷主特別対策チームにおいて、発着荷主等に対して長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないこと等についての要請と、その改善に向けた働きかけを行うとともに、賃金水準の向上に向けて賃金の原資となる適正な運賃（標準的な運賃）を支払うことについて周知を行い、改正後の改善基準告示についても引き続き丁寧に周知を行います。

○医師については、他の職種との業務分担（タスクシフト／タスクシェア）など、医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターによるきめ細やかな相談対応、助言を引き続き行います。

茨城県医療勤務環境改善支援センター



労働条件の確保・改善対策

●監督指導、説明会等の各種行政手法を用い、基本的労働条件の枠組みの確立をはじめとする法定労働条件の確保に取り組むとともに、重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

●監督指導において法違反が認められた場合には、事業主にその内容や是正の必要性を分かりやすく説明することにより、事業主による自主的な改善を促すとともに、きめ細かな情報提供や具体的な是正・改善に向けた取組方法を助言するなど、丁寧かつ具体的に対応します。特に、中小企業の事業場への監督指導に当たっては、中小企業における労働時間の動向、人材確保の状況、取引の実態その他の事情を十分に聴いた上で、その事情を踏まえて丁寧に対応します。

●茨城県では技能実習生等の外国人労働者が多いことから、労働相談体制を整えつつ法違反の疑いがある事業場に対して重点的に監督指導を実施します。特に、技能実習生に対する労働搾取目的の人身取引が疑われる事案については、外国人技能実習機構との合同監督・調査や関係機関との連携を着実に実施し、労働基準関係法令違反が認められ、悪質性が認められるもの等については、司法処分を含め厳正に対処します。

2. 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

事業者が自発的に安全衛生に取り組むための周知啓発等

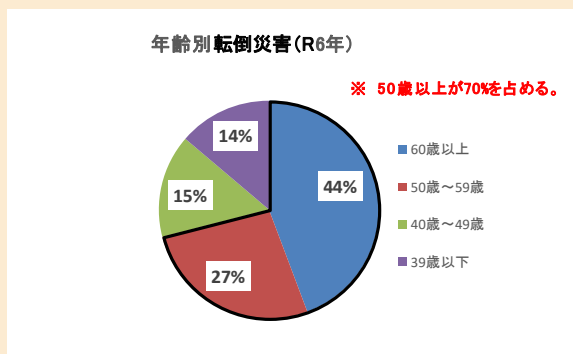
●事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むため、様々な機会を通じて、安全衛生対策に取り組む必要性や意義等、また、安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスとなることについて、積極的に周知啓発を図ります。

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

●高齢者に多く、小売業や介護施設を中心に増加傾向にある転倒及び腰痛等の動作の反動・無理な動作など、職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害（行動災害）防止のため、管内のリーディングカンパニー等を構成員とする協議会の運営、企業における自主的な安全衛生活動の導入を支援する取組等により、安全衛生に対する機運醸成を図ります。



※ 資料出所：茨城労働局「労働者死傷病報告」（R6は速報値）



※ 資料出所：茨城労働局「労働者死傷病報告」

高齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- 高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた**高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン**及び中小企業による高齢労働者の労働災害防止対策等を支援するための補助金の周知を図ります。
- 技能実習生をはじめとした外国人労働者が容易に理解できる労働安全衛生に関する視聴覚教材等の周知等効果的な安全衛生教育の実施や外国人労働者に多い労働災害の対策を視覚的に示す安全表示等の活用を促進することにより、外国人労働者の労働災害防止対策を推進します。

個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

- 既に、請負人や同じ場所で作業を行う労働者以外の者に対象拡大されている安衛法第22条の健康障害防止措置の周知・指導を図るとともに、令和7年4月からは安衛法第20条、第21条及び第25条に基づく立ち入り禁止や退避等の措置が拡大されるため、事業場に対する周知及び指導の徹底を図ります。

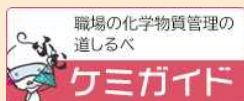
業種別の労働災害防止対策の推進

- 陸上貨物運送事業については、荷役作業時の労災防止のため、最大積載量2トン以上の貨物自動車に係る荷の積卸し作業時の昇降設備の設置等の周知徹底を図ります。また、荷主等も含め、**陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン**の周知を行い取組の促進を図ります。
- 建設業については、墜落・転落災害の防止のため、一側足場の使用範囲の明確化、改正された**手すり先行工法に関するガイドライン**等の周知徹底等により、引き続き、建設工事における労働災害防止対策の促進を図ります。
- 製造業については、機械によるはさまれ・巻き込まれ災害及び転倒防止のため、機械の危険部分への覆いの設置やリスクアセスメントの実施及び作業通路における段差解消等転倒しにくい作業環境の整備等により、労働災害防止対策の促進を図ります。



新たな化学物質規制の周知・指導等の健康障害対策の推進

- 令和6年4月から**化学物質の自律的管理**が全面的に施行されたことから、その円滑な実施のため**化学物質管理強調月間**などの機会を活用し、広く周知します。また、化学物質管理者の選任をはじめ、SDS等に基づくリスクアセスメントの実施及びその結果等に基づくばく露低減措置等が適切に実施されるよう、丁寧な指導を行います。
- 化学物質ばく露低減措置の実施にあたり、労働者の呼吸域の濃度把握が重要であることから、個人ばく露測定の実施の円滑な導入に向け補助金制度の活用等を周知します。



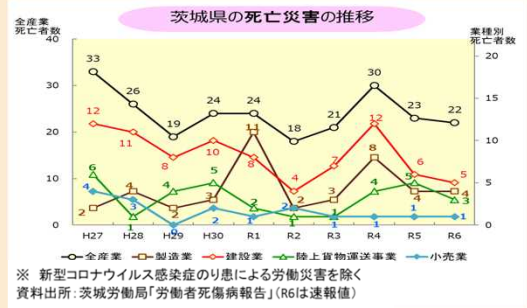
職場における新たな化学物質管理規制に関する特設サイト



- 建築物等の解体・改修作業時の石綿ばく露を防止するため、建築物石綿含有建材調査者講習等の修了者による調査の徹底を図ります。また、石綿事前調査結果報告システムによる事前調査結果等の報告や石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の徹底を指導します。

労働者の健康確保対策の推進

- 長時間労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害を防止するため、長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度などのメンタルヘルス対策が適切に実施されるよう、指導等を行います。
- 中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援するため、産業保健総合支援センターが行う研修のほか、地域産業保健センターによる小規模事業場への医師等の訪問支援等について、利用を勧奨します。



3. 最低賃金制度の適切な履行確保

最低賃金額等の周知・広報の徹底

- 最低賃金額の改正については、使用者団体、労働者団体及び地方公共団体等の協力を得て、使用者・労働者等に周知徹底を図るとともに、中小企業等の生産性向上を支援する業務改善助成金を含む「賃上げ」支援助成金パッケージについてあわせて周知を行い、企業ごとのニーズに沿った助成金の活用を促進します。また、最低賃金・賃金支払いの履行確保上問題があると考えられる事業場に対して監督指導等を行います。

必ずチェック!
最低賃金!

働く人と雇う人のためのルールです!

茨城県 最低賃金

令和6年 10月1日より 52円UP

1,005円

茨城県の特定（産業別）最低賃金

特定（産業別）最低賃金名称	時間額
鉄 鋼 業	1,098円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業（機械器具製造業等）	1,056円
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業（電気・精密機械器具等製造業）	1,052円
各 種 商 品 小 売 業	1,005円（改正なし）

効力発生日：令和6年12月31日

業務改善助成金 生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。 業務改善助成金 特設	専門家による無料相談を実施しています 賃金引上げにお悩みの方は、働き方改革推進支援センターにご相談ください。 茨城働き方改革推進支援センター 特設	キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース） 改正規定適用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。 キャリアアップ助成金 特設
-----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 労災保険給付の迅速・適正な処理

- 労災保険給付の請求については、被災労働者の迅速な保護を図るために、標準処理期間を踏まえ、迅速な事務処理及び適正な認定に万全を期し、特に過労死等事案をはじめとする複雑困難事案は、認定基準等に基づき、迅速・適正な事務処理を一層推進します。
- 労災保険の窓口業務については、引き続き、相談者等に対する丁寧な説明や請求人に対する処理状況の連絡等の実施を徹底します。

円滑な就職に向けた支援の推進

～職業安定担当部署・ハローワークの取組～

1. リスキリングによる能力向上支援・労働移動の円滑化

リスキリングによる能力向上支援の推進

●グローバル化の進展、DX・生成系AIの普及など企業経営が複雑化する中、リスキリングを含め、労使協働による職場における学び・学び直しの取組を進めていくための支援策について周知・活用促進を図ります。

●労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に費用の一部を支給する**教育訓練給付制度**の拡充、雇用保険を受給できない方が月10万円の給付金を受給しながら職業訓練を受講できる**求職者支援制度**について積極的な周知・広報を行います。

●デジタル人材育成のため、デジタル分野に係る訓練委託費等の上乗せ措置による訓練コースの拡充に取り組むとともに、ハローワークにおいては、積極的な受講勧奨と訓練開始前から訓練終了後までの一貫した個別支援によりデジタル分野における再就職の実現を図ります。

●全てのハローワークに**キャリア形成・リスキリング相談コーナー**を設置し、キャリアコンサルタントの巡回による相談支援を実施するとともに、関係機関と連携した周知・広報に取り組み、キャリア形成やリスキリングに係る支援を推進します。

●改正雇用保険法の施行に伴い新たに実施される自己都合離職者の給付制限の見直しや教育訓練給付の拡充、教育訓練中の生活を支えるための給付の創設等の教育訓練やリスキリング支援策について、適切な運用を図るとともに、積極的な周知広報を行います。



▲茨城労働局 ホームページ「ハロートレーニングのご案内」



労働移動の円滑化

●厚生労働省が運営する**jobtag**（職業情報提供サイト）や**しょくばらば**（職場情報総合サイト）を活用した職業相談等を進めるとともに、これらのサイトを通じた企業の職場情報や職業に関する情報を提供し、**労働市場の見える化**及び労働移動の円滑化を図ります。



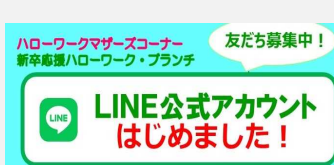
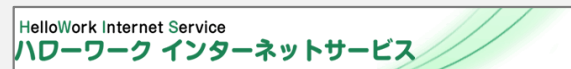
●ハローワークの全国ネットワークを活用し、地方での就職を希望する方に対し、個々のニーズに応じた職業紹介や生活関連情報の提供等を一体的に行います。

2. 求職者に対する支援の充実

求職者に対する支援の充実

●求職者の再就職に当たり、課題を抱える求職者等については、ハローワークの専門窓口による担当制等の丁寧な相談支援や就職面接会の開催、就職支援セミナーなど、求職者の態様に応じた就職支援メニューを実施します。

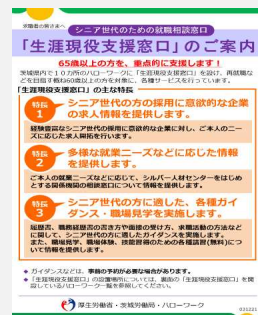
●SNS等の情報発信に加え、オンライン職業相談やオンラインセミナー、ハローワークインターネットサービスの求職者マイページを通じて求人情報提供等を実施し、オンラインサービスの充実を図ります。



求職者の特性に応じた丁寧な就職支援の実施

【高齢者の就職による社会参加の促進】

●県内10か所のハローワークに設置する**生涯現役支援窓口**において、就労経験や多様なニーズを踏まえた職業生活の再設計に係る支援や、支援チームによる求人開拓、雇用情報の提供、マッチングの強化等の総合的な支援を行います。



●**高齢求職者の多様なニーズに対応**するため、シルバー人材センターが提供可能な就業情報を定期的に把握し、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高年齢者には、シルバー人材センターへの誘導を行います。

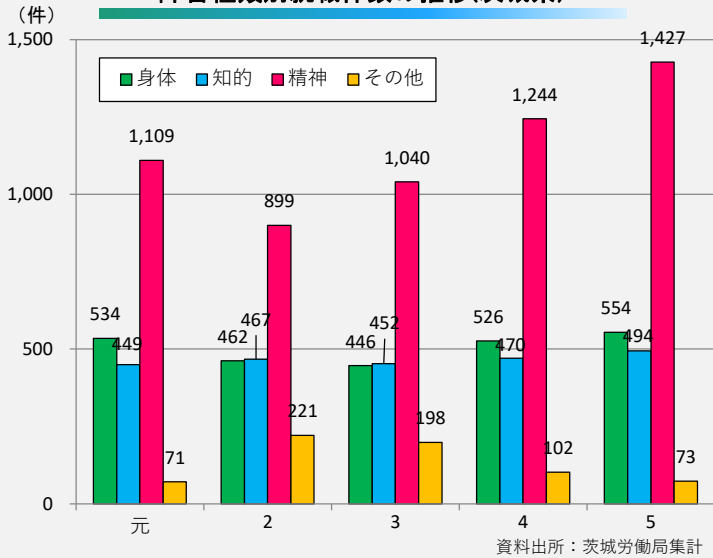
【障害者の就労支援】

●障害のある求職者に対し、ハローワークの専門窓口において、専門的知見を持った担当者による**障害特性を踏まえたきめ細やかな就職支援**を行います。また、障害者就職面接会など、企業と障害者の出会いの場を設定します。

●ハローワークのみならず、労働・福祉・教育・医療等の複数の分野における関係機関と連携し、就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援をきめ細かく行う**「障害者向けチーム支援」**を実施します。

●精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者について、ハローワークに専門の担当者を配置するなど**多様な障害特性に対応した就労支援を推進**します。特に、発達障害等により就職活動に困難な課題を抱える学生等に関しては就職準備から就職・職場定着までの一貫した支援を実施するとともに、難病患者である求職者に関しては難病相談支援センター等との連携による就労支援を行います。

障害種類別就職件数の推移(茨城県)



【外国人求職者への就職支援】

●年々増加・多国籍化している外国人労働者に対し、ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおいて、通訳・多言語音声翻訳機器等の活用により外国人求職者に対する職業相談等を円滑に行います。

また、留学生コーナーにおいては、大学と連携しつつ留学生の国内就職促進に取り組みます。

【中高年層に向けた就労支援】

●就職氷河期世代を含む中高年層の不安定な就労状態にある方がおかれている複雑な課題・状況を踏まえ、ハローワークの専門窓口において、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求職者の特性・能力を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援など、計画的かつ総合的な支援を実施します。

●官民協働で就職氷河期世代を含む中高年層の活躍支援に取り組む支援策の周知広報、企業説明会の開催等を通じ、中高年世代の雇入れや正社員化等の促進に取り組めます。



【若年者・新規学卒者の支援】

●就労に課題を有する無業者の方々に対し、県内3か所の地域若者サポートステーションにおいて、地方公共団体の労働関係部局等の関係者とも連携しながら、職業的自立に向けた継続的な支援を推進します。

●就職活動に課題を抱える新規学卒者等に対し、学校や関係機関とも連携し、新卒応援ハローワーク等の就職支援ナビゲーターによる担当者制のきめ細やかな個別支援を実施します。

●深刻な人手不足を背景に採用活動が早期化していることも踏まえ、新卒応援ハローワーク等の支援の周知に早期から取り組むとともに、就職活動に乗り遅れた学生や年度後半になっても内定を得ることができない学生等に対し、時期に応じたきめ細かな就職支援を実施します。

●令和7年3月高等学校卒業生より、選考開始日から一人二社まで応募・推薦可能となったことを踏まえ、引き続き制度定着に向けて企業および学校に対する求人受理説明会や連絡会議等の機会を捉えて、変更点の周知を図るとともに、新規学校卒業者の就職機会の確保に向け、地域のニーズ等を踏まえた就職支援に取り組みます。

【子育て中の方への支援】

●子育て中の女性等に対し、ハローワークの専門窓口マザーズコーナーにおいて、求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施するとともに、地域の子育て支援拠点や関係機関と連携したアウトリーチ型支援を強化します。

また、仕事と子育ての両立がしやすい求人確保するとともに、各種就職支援サービスのオンライン化を推進します。

▼ハローワーク水戸 マザーズコーナー

就業までの体系的なプロセス

子育てしながら就職したい！

保育所情報収集 → 情報収集 (自己理解と仕事理解) → 求人検索・職業相談 → 応募書類の作成 (キャリアパス確認) → 応募書類の送付 & 面接 → 仕事開始

キャリア支援センター

ご利用案内

- 就職実現プラン: 専任の相談員があなたと二人三脚で3ヶ月以内の就職実現を目指す、きめ細やかなサポートです。
- 就職面接セミナー: 就職活動の事前準備・情報収集に役立つセミナー。応募書類の書き方・面接対策などの実践的セミナーを行っています。
- 面接対策: 面接のコツや心構え、受け答えなどを学び、自信をもって面接に臨めるよう、アドバイスを行います。
- 応募書類添削サービス: 履歴書、職務経歴書の書き方が不安な方、アドバイスを行います。
- 来庁者請求(求人検索/ハンコ): 全国の求人検索、多様な求職条件での検索が可能です。様々な応募方法でご利用いただけます。

3. 地方公共団体と連携した雇用対策、就労支援

雇用対策協定に基づく連携

●茨城県のほか13の自治体と雇用対策協定を締結し、少子高齢化や、若年者の都市部への流出、過疎化などの地域の課題・実情に応じ、国と地方が一層連携した雇用対策(若年者の雇用、UIJターンの促進等)を推進するとともに、協定の締結を更に推進していきます。

【令和7年2月末時点の県内締結自治体】 ※締結順

茨城県 常陸太田市 笠間市 東海村 大洗町 鹿嶋市
阿見町 大子町 高萩市 北茨城市 常総市 八千代町
茨城町 常陸大宮市

生活困窮者等への就労支援

●生活保護受給者・生活困窮者等への効果的な就労支援のため地方公共団体と連携し、つなぐハローワーク(水戸市、日立市、古河市)の運営や、ハローワークの就職支援ナビゲーターによる福祉事務所等への巡回相談等により、福祉施策と雇用対策を一体的に行い、きめ細やかな就労支援に取り組みます。

誰もが働きやすい労働環境の整備

～雇用環境・均等部署の取組～

1. 仕事と育児・介護の両立支援等

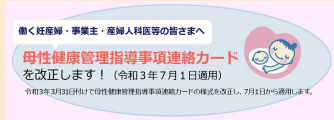
育児・介護休業法の周知と履行確保

- 令和7年4月と10月に段階的施行となる改正育児・介護休業法について、労使団体等と連携して周知に取り組みます。
- 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の義務付けによるフルタイムでの働きやすさの推進や、男性の育児休業等の取得状況の公表義務拡大、仕事と介護の両立支援強化による介護離職防止の取り組み等、改正育児・介護休業法の履行確保のため、訪問による施行状況の確認、指導を行います。
- 産後パパ育休、パパ・ママ育休プラス、育児目的休暇等の男性の育児に資する制度や3歳以上小学校就学前の子を養育する労働者が希望に応じて柔軟な働き方を実現できるようにするための措置等について、あらゆる機会を捉えて周知し、制度の活用促進を図ります。
- 共働き・共育推進事業（イクメンプロジェクト）にて作成予定の取組事例集や研修資料について、労使団体等と連携して周知、活用促進を図ります。
- 不妊治療と仕事との両立がしやすい職場環境整備が進むよう、くるみんプラス認定取得の支援を行います。
- 育児、介護、不妊治療等と仕事との両立支援による離職防止等に取り組む事業主を支援するため、両立支援等助成金の多彩なコースを周知し有効活用を図ります。



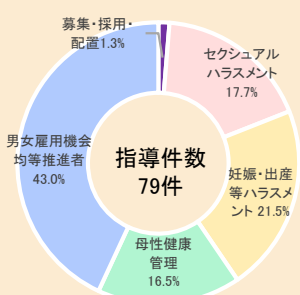
女性が健康で能力を発揮できる職場環境整備

- 女性が健康で能力を発揮できる職場環境整備の機運の醸成のため、ライフステージごとの様々な健康課題と対応について働く女性の心とからだの応援サイトを通じて周知し、特に、母性健康管理指導事項連絡カードについては、働きながら安心して妊娠・出産を迎えられるよう、妊産婦、事業主、医師等に対して活用を促します。

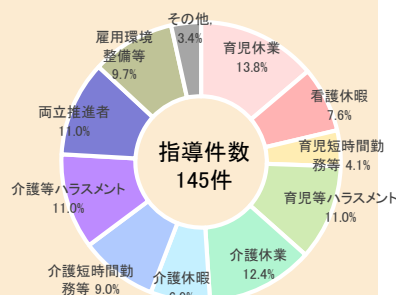


【令和6年度 指導状況(9月末時点)】

【男女雇用機会均等法】



【育児・介護休業法】



資料出所：茨城労働局集計

次世代育成対策の推進

- 次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」といいます。）の改正により、一般事業主行動計画（以下、「行動計画」といいます。）の策定・変更時に、育児休業等の取得状況及び労働時間の状況等に係る状況把握・数値目標の設定が必要になったこと等について、改正育児・介護休業法と併せて周知に取り組みます。
- 次世代法・女性活躍推進法に基づく行動計画の策定等については、（義務企業：雇用する労働者数101人以上）届出等の徹底を図ります。
- 行動計画の策定、公表等が適切に行われるよう訪問による確認、指導を行います。また、企業の取り組みを支援するため、厚生労働省が委託運営する個別の無料コンサルティング（いくぷら）の活用を促します。

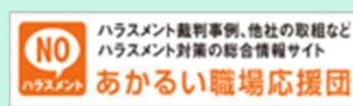
●中小企業育児・介護休業等推進支援事業（いくぷら）



2. 総合的なハラスメントの防止

職場におけるハラスメント防止対策

- パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置の対応状況について訪問による確認、指導を行い法の履行確保を図ります。
- 明るい職場応援団の各種ツールの活用を促し、事業主が適切なハラスメント防止措置を講じられるよう支援します。
- カスタマーハラスメント対策のため、対策マニュアル等を活用して企業の取組を促します。
- 就活ハラスメント防止対策は、学生・求職者の安全と企業を守る観点で取組を促します。



ハラスメントに関する周知啓発

- 学生等に対して、相談先等を記載したリーフレットを用いて、学生が一人で悩むことがないように支援しつつ、学生からの相談等により事案を把握した場合には、事業主に対して適切な対応を求めます。
- 12月のハラスメント撲滅月間を活用し、職場におけるハラスメントの撲滅のため集中的な周知啓発を行います。



3. 就業環境の整備等

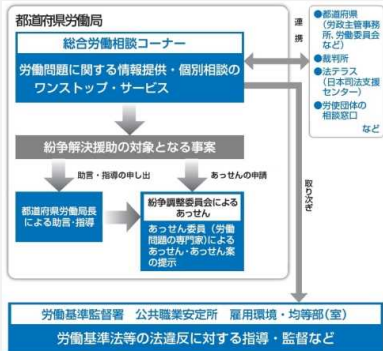
フリーランス等の就業環境の整備

- フリーランス・事業者間取引適正化等法の周知に取り組むとともに、就業環境整備に関する申出がフリーランスからなされた場合には、速やかに必要な指導等を行います。
- 発注者等との取引上のトラブルについての相談は、フリーランス・トラブル110番を紹介するなど適切に対応します。
- 総合労働相談コーナーと監督署の労働者に疑義がある方の労働基準法相談窓口が連携し、労働者性の判断等含め丁寧に対応します。
- 大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者へのしわ寄せ防止について、11月のしわ寄せ防止キャンペーン月間に適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行うことのないよう集中的な周知啓発を行い、下請等企业で働く労働者の就業環境改善に取り組みます。

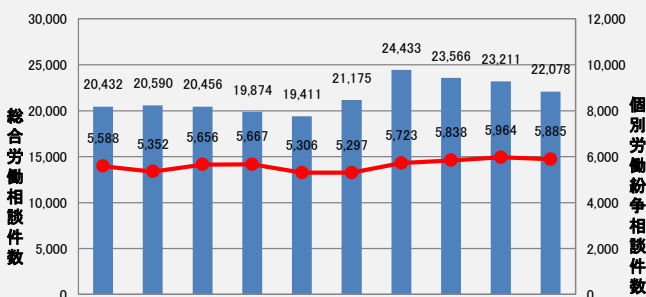


労働相談に対する的確な対応と早期の紛争解決援助

- 県内8カ所の監督署及び労働局に設置している総合労働相談コーナーにおいて、解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げ、募集・採用、いじめ・嫌がらせ、パワハラなどのあらゆる分野の労働問題の相談や解決のための情報提供をワンストップで行います。
- 労働基準法等の法違反の疑いがある場合は監督署に取次ぎます。
- 相談内容に応じて、裁判所、労働委員会、法テラス等、トラブル解決に即した相談先の情報提供を行います。



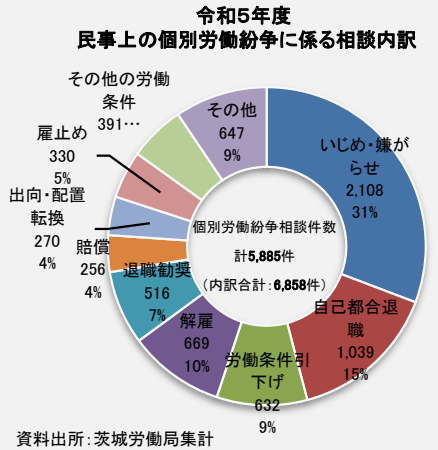
【総合労働相談件数及び個別労働紛争相談件数の推移】



資料出所:茨城労働局集計

●紛争当事者の申出に基づき、解決の方向性を示すための助言・指導を行い、紛争当事者間の自主的な解決を支援します。

●紛争当事者の申請に基づき、弁護士等労働問題の専門家で構成した紛争調整委員会のあつせん委員が、公正・中立な第三者としてあつせん(ハラスメントに関する申請については調停)による紛争解決を図ります。



4. 労働行政・労働法令の周知、広報

労働行政の周知広報

- 労働行政が地域において果たす役割を広く認識してもらうため、毎月、労働局長の定例記者会見を開き、直近の雇用情勢や労働局が取り組む施策について丁寧に説明し、労働行政への理解促進、労働施策の有効活用を促します。
- 茨城労働局公式ホームページやSNSを通じて、きめ細やかに情報発信を行います。



労働法令の周知啓発

- アルバイトの労働条件を確かめようキャンペーン(4月~7月)期間を中心に、在学中のアルバイトや就職活動に役立てるため、大学等と連携し、労働法に関する講義=出前講座を行います。



▲大学での出前講座の様子

- 労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイト「確かめよう労働条件」を通じて、働く方や事業主それぞれの視点で役立つ情報、学生等向けの労働法教育に関する資料や教員向け資料などの周知、活用促進を図ります。



労働条件に関する総合サイト

茨城労働局・労働基準監督署・公共職業安定所一覽

茨城労働局	電話番号	所在地	業務内容
総務部 総務課	029-224-6211	茨城労働総合庁舎 4階	人事・会計・給与等の事務、情報公開・個人情報保護
労働保険徴収室	029-224-6213	茨城労働総合庁舎 5階	労働保険の適用・保険料の徴収・年度更新手続き等の事務
雇用環境・均等室	029-277-8294	茨城労働総合庁舎 6階	(企画・広報) 総合的な施策の企画、広報などの事務
	029-277-8295		(相談・指導) 男女雇用機会均等の確保、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者の雇用管理改善などの事務
	029-277-8201	茨城労働総合庁舎 4階	(総合労働相談コーナー) 個別労働紛争に関する総合労働相談などの事務 フリーランス新法に関する事務
労働基準部 監督課	029-224-6214	茨城労働総合庁舎 6階	適正な労働条件の確保・改善、過重労働防止対策などの事務
健康安全課	029-224-6215	茨城労働総合庁舎 6階	労働災害防止、職業性疾病の予防などの事務
賃金室	029-224-6216	茨城労働総合庁舎 6階	最低賃金・最低工賃の決定などの事務
労災補償課	029-224-6217	茨城労働総合庁舎 5階	労災保険給付、被災労働者の社会復帰などの事務
職業安定部 職業安定課	029-224-6218	茨城労働総合庁舎 7階	職業紹介・職業指導・雇用保険給付などの事務
職業対策課	029-224-6219	茨城労働総合庁舎 7階	高齢者・障害者・外国人に対する職業紹介、雇用管理改善の事務
訓練課	029-277-8001	茨城労働総合庁舎 7階	公的職業訓練、生活保護受給者、刑務所出所者等の就労支援に関する事務
需給調整事業室	029-224-6239	茨城労働総合庁舎 7階	労働者派遣や職業紹介事業など労働力需給調整システムに関する事務

▶茨城労働総合庁舎 〒310-8511 水戸市宮町1-8-31

雇用環境・均等室 助成金部門	029-246-6371	助成金事務センター1階	助成金の事務(業務改善助成金、両立支援等助成金 等)
職業対策課 助成金部門	029-297-7235	助成金事務センター2階	助成金の事務(キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、特定求職者雇用開発助成金 等)

▶茨城労働局助成金事務センター 〒310-0801 水戸市桜川2-5-7 MシティビルⅢ

労働基準監督署	電話番号	所在地	管轄区域
水戸労働基準監督署	029-226-2237	〒310-0015 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎 3階	水戸市・常陸太田市・ひたちなか市・常陸大宮市・那珂市・笠間市・茨城町・大洗町・城里町・大子町・東海村
日立労働基準監督署	0294-22-5187	〒317-0073 日立市幸町2-9-4	日立市・高萩市・北茨城市
土浦労働基準監督署	029-821-5127	〒300-0805 土浦市穴塚1838 土浦労働総合庁舎 4階	土浦市・石岡市・つくば市・かすみがうら市・小美玉市・阿見町
筑西労働基準監督署	0296-22-4564	〒308-0825 筑西市下中山581-2	筑西市・結城市・下妻市・桜川市・八千代町
古河労働基準監督署	0280-32-3232	〒306-0011 古河市東3-7-32	古河市・境町・五霞町
常総労働基準監督署	0297-22-0264	〒303-0022 常総市水海道湊町3114-4	常総市・守谷市・坂東市・つくばみらい市
龍ヶ崎労働基準監督署	0297-62-3331	〒301-0005 龍ヶ崎市川原代町四区6336-1	龍ヶ崎市・取手市・牛久市・稲敷市・利根町・河内町・美浦村
鹿嶋労働基準監督署	0299-83-8461	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1	鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・鉾田市

公共職業安定所	電話番号	所在地	管轄区域
ハローワーク水戸	029-231-6221	〒310-8509 水戸市水府町1573-1	水戸市・ひたちなか市・那珂市・茨城町・大洗町・城里町・東海村
ハローワーク笠間	0296-72-0252	〒309-1613 笠間市石井2026-1	笠間市
ハローワーク日立	0294-21-6441	〒317-0063 日立市若葉町2-6-2	日立市
ハローワーク筑西	0296-22-2188	〒308-0821 筑西市成田628-1	筑西市・結城市・桜川市
ハローワーク下妻	0296-43-3737	〒304-0067 下妻市下妻乙124-2	下妻市・八千代町
ハローワーク土浦	029-822-5124	〒300-0805 土浦市穴塚1838 土浦労働総合庁舎 1階2階	土浦市・つくば市・かすみがうら市・阿見町
ハローワーク古河	0280-32-0461	〒306-0011 古河市東3-7-23	古河市・境町・五霞町
ハローワーク常総	0297-22-8609	〒303-0034 常総市水海道天満町4798	常総市・守谷市・坂東市・つくばみらい市
ハローワーク石岡	0299-26-8141	〒315-0037 石岡市東石岡5-7-40	石岡市・小美玉市
ハローワーク常陸大宮	0295-52-3185	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-1	常陸太田市・常陸大宮市・大子町
ハローワーク龍ヶ崎	0297-60-2727	〒301-0041 龍ヶ崎市若葉町1229-1	龍ヶ崎市・取手市・牛久市・稲敷市・利根町・河内町・美浦村
ハローワーク高萩	0293-22-2549	〒318-0033 高萩市本町4-8-5	高萩市・北茨城市
ハローワーク常陸鹿嶋	0299-83-2318	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1	鹿嶋市・潮来市・神栖市・行方市・鉾田市